医療費負担 療費負担を変更 一の障害者 0)

(全員賛成で可決)

から、 が、 例を改正し、 るようになっていました ら施行されます。 策を講じるため改めて条 負担が急激に増えること 医療制度の内容に準じ 65歳以上の障害者の 月 町独自の負担軽減 の条例改正では県 10月1日か

合、 なります。 10日分を負担することに の負担ですが、 日500円、最大20日分 県の制度では入院時 1日500円、 本町の場 最大

を就学前までに拡大乳幼児医療費の対象 療費の対象

全員賛成で可決

拡大するとともに、所得 助成対象を就学前までに 県は、 乳幼児医療費の

> 県の制度に準じた内容で どの自己負担を定額制に 改正したものです。 を行いましたので、 変更する内容で制度改正 制限を導入し、初診料な 町も

ります。 年齢が就学前までとなり、 分の負担をするようにな 通院1月600円、 1日500円、 10月1日からは、 最大7日 対象 入院

を使用 事業者も指定ごみ袋

(全員賛成で可決)

が出すごみは、 確保を図るため、来年4 するようになりました。 じ有料指定ごみ袋を使用 月1日から一般家庭と同 たが、公平なサービスの を結んで処理していまし これまで町内の事業者 個別契約

法人の定義を改める

(全員賛成で可決)

町職員の派遣について

改正されました。法律の 規定している条例の根拠 を「公益的法人」に改正 改正に準じ、「公益法人」 派遣等に関する法律」が 法である「公益法人等へ 一般職の地方公務員の

ボーナスをカット町長、副町長の絵 副町長の給 5

(賛成8・反対4で可決)

のです。 給与の一部を減額するも 監督責任を負う者として 事件に関し、 元職員による公金横領 職員の管理

反対討論

中 ますので、この議案に ます。責任はこれで済 うのは時期尚早と思い b 反対します。 れてくることを危惧し んだという空気が生ま 逮捕されていない 告訴も行われず本人 給与の減額を今行

継 続 審 査

平成19年度決算認定

(理由)

中に審査を終えることが 継続審査としました。 できませんでしたので、 各会計の決算を今会期

しました。

【総務文教委員会】

○流域関連公共下水道事 水道事業会計 業特別会計

【民生産業委員会】

○国民健康保険事業特別 会計

○かんがい施設維持管理 ○老人保健特別会計 運営費特別会計

○谷山池パイプライン水 ○住宅新築資金等特別会 利施設維持管理運営費

○病院事業会計

特別会計

【決算特別委員会】

暹 \bigcirc 一般会計

(香原

新し

教育委員の任命に同

意

された薦野君由氏の後任に、 するので再度任命すること、 橋氏を任命することに同意しました。 藤井氏、 木月氏の任期が、 保護者の代表として石 また8月31日付で辞任 本年10月6日で満了



むつひこ睦彦氏 (68歳)



いしばし しゅういち 修一氏 (46歳)

· 芙美代氏 まづき木月 (62歳)

人権擁護委員の推薦に同

することに同意しました。 日で満了となるので、その後任として須藤氏を推 人権擁護委員 田中浩策氏の任期が、 本年12月31



でっかき 哲昭氏 すどう須藤 (40歳) 木月1297番地 1期目